

26年第4回定例会提出議案

■ 12月5日 付議事件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度門真市一般会計補正予算（第3号）について）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,450千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,590,602千円とする。 1 補正内容 (1) 歳入（歳入補正の内訳） 府支出金・委託金 42,450千円 (2) 歳出（歳出補正の内訳） 総務費・選挙費 42,450千円 2 専決日 平成26年11月21日	総務建設常任委員会	承認
議案第58号	市道路線の認定について	1 開発行為等による道路の帰属に伴う路線の認定 2 認定路線 6路線	総務建設常任委員会	可決
議案第59号	清掃施設運転維持管理事業更新工事請負契約の締結について	1 契約金額 564,014,880円 2 契約の方法 総合評価一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市住之江区南港北一丁目7番89号 SNT・KSK・WA・北口建設共同企業体 代表者 エスエヌ環境テクノロジー株式会社 代表取締役 下田 栖嗣 4 工 期 議会の議決のあった日から平成32年3月31日まで	民生常任委員会	可決
議案第60号	リサイクル施設運転維持管理事業更新工事請負契約の締結について	1 契約金額 220,284,360円 2 契約の方法 総合評価一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市淀川区宮原一丁目1番1号 JFEエンジニアリング株式会社大阪支店 支店長 星野 兼一 4 工 期 議会の議決のあった日から平成32年3月31日まで	民生常任委員会	可決
議案第61号	動産の取得について	1 取得する動産 第五中学校の給食棟移動台等 2 取得価額 18,014,400円 3 取得の相手方 大阪市生野区巽南5丁目4番14号 株式会社中西製作所 大阪支店 支店長 西田 繁生	文教常任委員会	可決
議案第62号	動産の取得について	1 取得する動産 第七中学校の給食棟移動台等 2 取得価額 17,928,000円 3 取得の相手方 大阪市東淀川区豊里7丁目11番17号 株式会社アイホー大阪支店 支店長 金崎 福次郎	文教常任委員会	可決

議案第63号	門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市立テニスコート (2) 門真市立青少年運動広場 2 指定管理者に指定する団体 奥アンツーカ株式会社 3 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで	文教常任委員会	可決
議案第64号	門真市保健福祉センター条例の一部改正について	1 要旨 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条の2に規定する基幹相談支援センターを門真市保健福祉センター内に設置するとともに、同センター内の福祉機器及び介護用品展示コーナーを廃止するもの 2 施行日 平成27年3月1日	民生常任委員会	可決
議案第65号	門真市立保育所条例の一部改正について	1 要旨 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行に伴い、利用者負担額の上限等を定めるもの 2 施行日 子ども・子育て支援法の施行の日	文教常任委員会	可決
議案第66号	門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部改正について	1 要旨 ごみの減量化及び受益者負担の適正化を図るため、一般廃棄物処理手数料のうち、処分のみに係る手数料を改めるとともに、所要の規定整備を行うもの 2 施行日 平成27年4月1日	民生常任委員会	可決
議案第67号	門真市国民健康保険条例の一部改正について	1 要旨 健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成26年政令第365号）による健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改めるもの 2 施行日 平成27年1月1日	民生常任委員会	可決
議案第68号	門真市立幼稚園条例の一部改正について	1 要旨 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行に伴い、利用者負担額の上限等を定めるもの 2 施行日 子ども・子育て支援法の施行の日	文教常任委員会	可決
議案第69号	平成26年度門真市一般会計補正予算（第4号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,809千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,627,411千円とする。 1 補正内容 (1) 歳入（歳入補正の内訳） 国庫支出金・国庫負担金 89,970千円 国庫支出金・国庫補助金 △45,995千円 府支出金・府負担金 64,180千円 府支出金・府補助金 240千円 財産収入・財産売払収入 37,170千円 繰入金・基金繰入金 △25,856千円 市債・市債 △82,900千円 (2) 歳出（歳出補正の内訳） 総務費・総務管理費 △53,310千円 民生費・社会福祉費 191,067千円 民生費・児童福祉費 △112,031千円 民生費・国民健康保険費 10,691千円 衛生費・保健衛生費 882千円 予備費・予備費 △490千円 2 債務負担行為の補正 (1) 追加分 目的 英語教育活動業務委託 (2) 期間 平成26年度～平成27年度	総務建設常任委員会 民生常任委員会 文教常任委員会	可決

		限度額 12,000千円 目的 テニスコート・青少年運動広場 指定管理業務委託 期間 平成26年度～平成31年度 限度額 21,960千円 3 地方債の補正 変更分 目的 公共施設等除却 限度額 186,200千円→ 103,300千円		
議案第70号	平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ56,097千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20,981,150千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 前期高齢者交付金・前期高齢者交付金 45,406千円 繰入金・一般会計繰入金 10,691千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 保険給付費・療養諸費 △30,000千円 後期高齢者支援金等・後期高齢者支援金等 △29,145千円 介護納付金・介護納付金 △991千円 公債費・公債費 △30,000千円 諸支出金・償還金及び還付加算金 170,599千円 予備費・予備費 △24,366千円	民生常任委員会	可決
議案第71号	平成26年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	既定の歳出予算の総額6,991,735千円の範囲内で更正する。 1 歳出予算補正 歳出（歳出補正の内容） 総務費・下水道総務費 12,724千円 予備費・予備費 △12,724千円	総務建設常任委員会	可決
議案第72号	平成26年度門真市水道事業会計補正予算（第2号）	既定の債務負担行為をすることができる期間及び限度額を次のとおり変更する。 目的 水道設備等維持管理業務 期間 平成27年度～平成29年度 → 平成26年度～平成29年度 限度額 143,349千円→149,516千円	総務建設常任委員会	可決
議案第39号	平成25年度門真市水道事業剰余金の処分について	平成25年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に610,000千円をそれぞれ積み立てるものとする。	決算特別委員会	可決
認定第1号	平成25年度門真市歳入歳出決算認定について	一般会計外5会計	決算特別委員会	認定
認定第2号	平成25年度門真市水道事業会計決算認定について		決算特別委員会	認定

■ 12月16日 付議事件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果
議案第73号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	1 要旨 平成26年8月7日付け人事院勧告及び諸般の状況に鑑み、本市一般職の職員等の給与等の改定を行うため次の条例を改正するもの (1) 一般職の職員の給与に関する条例 (2) 門真市特別職の職員の給与に関する条例 (3) 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 2 施行日 公布の日及び平成27年4月1日	—	可決
議案第74号	平成26年度門真市一般会計補正予算（第5号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ20,000千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53,647,411千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・基金繰入金 20,000千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 議会費・議会費 △452千円 総務費・総務管理費 47,777千円 総務費・徴税費 12,359千円 総務費・戸籍住民基本台帳費 △1,507千円 総務費・選挙費 △7,929千円 総務費・統計調査費 △12,029千円 総務費・監査委員費 △6千円 民生費・社会福祉費 40,108千円 民生費・児童福祉費 13,470千円 民生費・生活保護費 △6,195千円 民生費・国民健康保険費 1,981千円 衛生費・保健衛生費 △1,776千円 衛生費・清掃費 △7,346千円 農林水産業費・農業費 △6,019千円 商工費・商工費 △4,314千円 土木費・土木管理費 2,776千円 土木費・道路橋りょう費 20千円 土木費・河川費 793千円 土木費・都市計画費 △24,984千円 教育費・教育総務費 △14,873千円 教育費・小学校費 8,305千円 教育費・中学校費 854千円 教育費・幼稚園費 △9,056千円 教育費・社会教育費 △7,221千円 教育費・保健体育費 △2,870千円 予備費・予備費 △1,866千円	—	可決
議案第75号	平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,981千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20,983,131千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 1,981千円	—	可決

		(2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 1,981千円		
議案第76号	平成26年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,618千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,990,117千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 △1,618千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・下水道総務費 △1,618千円	—	可決
議案第77号	平成26年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ303千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,389,403千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 303千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 303千円	—	可決
議案第78号	平成26年度門真市水道事業会計補正予算（第3号）	既定の収益的支出の総額に2,254千円を追加し、収益的支出の総額を2,862,312千円とし、既定の資本的支出の総額に1,417千円を追加し、資本的支出の総額を1,217,254千円とする。 1 収益的支出予算補正 (1) 収益的支出（補正の内容） 人件費 2,254千円 2 資本的支出予算補正 (2) 資本的支出（補正の内容） 人件費 1,417千円	—	可決
議員提出 議案第12号	日本共産党門真市議会議員団幹事長の福田英彦議員に対する問責決議 【提出者】 門真市議会議員 中道 茂 土山 重樹 戸田 久和 佐藤 親太	日本共産党門真市委員会は平成26（2014）年4月27日付で発行した機関紙「門真民報」において、「自治会活動サポート～自治会ハンドブック作成される」と題した記事を掲載した。 この記事中、「地域によっては、自治会長が毎年変わることになっていたり、2年ごとであったりとバラバラですが、誰がなっても困らないようにできないのか等、相談を受け議会で取り上げたことが実ったものです。」という内容に対して、戸田久和議員が、日本共産党門真市議会議員団に公開質問状を提出し、同ハンドブック作成は、同議員団の活動の成果ではないと主張し、平成26年第3回定例会の一般質問においてただしたところ、戸田久和議員以外に同ハンドブック作成の契機となる議会質問をした議員はいない旨の答弁がなされたところである。 同議員団幹事長の福田英彦議員は、自身のブログにおいて同質問状への回答に触れ、「門真民報」へ当該記事を紹介した旨を掲載したが、その記事は同ハンドブック作成について、同議員団の議会活動の成果であるように市民に対し誤った認識を与えかねないものである。	—	可決

		このことから、福田英彦議員に対し誠実な対応を求めたところ、11月23日付「門真民報」においてこれまでの経過及び見解を述べているが、この記事についても詭弁を重ねているだけで、極めて不誠実であると言わざるを得ない。 このことは、議会の信用を著しく失墜させるものであり、市民の負託に応え市民全体の代表という立場である議員としてあるまじき行為である。 よって本市議会は、その責任を厳しく問うべく、日本共産党門真市議会議員団幹事長の福田英彦議員に対し、道義的責任を認識し、事態の重大さを真摯に省みて、反省の意を示すとともに、今後二度と同様の過ちを繰り返すことのないよう強く求めるものである。 以上、決議する。		
--	--	---	--	--